

Ⅲ. 脳機能の障害(若年性認知症、高次脳機能障害)についてお尋ねします。

* 「若年性認知症」「高次脳機能障害」をお持ちの従業員を雇用されている事業所は、問19～の
 全ての問いにお答えください。

* 雇用されていない企業は問22に進んでください。

問19. 貴社で働く「若年性認知症」や「高次脳機能障害」をお持ちの方の仕事内容について当てはまる全ての番号を選んで○をつけてください。

1.	事務(一般事務・会計事務等)	8.	クリーニング
2.	プログラミングなどIT技術業務	9.	清掃
3.	IT以外の専門技術業務(医療、研究、税・法律等)	10.	マッサージ・理美容
4.	販売・営業	11.	介護サービス
5.	印刷・製本等	12.	農作業
6.	郵便・メール業務(集配/仕訳など)	13.	管理人・警備業務
7.	単純作業(製造、組立、検査、包装、運搬等)	14.	輸送・機械運転
15.	その他()		

問20. 貴社で働く「若年性認知症」や「高次脳機能障害」をお持ちの方の一人当たり平均年収について当てはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1.	100万円未満	3.	150万円以上 300万円未満	5.	400万円以上 500万円未満
2.	100万円以上 150万円未満	4.	300万円以上 400万円未満	6.	500万円以上

問21. 貴社で働く「若年性認知症」「高次脳機能障害」をお持ちの方の、発症後から現在までの雇用継続期間はどれくらいですか？

若年性認知症：()年()ヶ月

高次脳機能障害：()年()ヶ月

問22. 現在貴社において「若年性認知症」や「高次脳機能障害」をもつ従業員への継続雇用対策はありますか？

1. ある (→どのような対策ですか？当てはまるものを全て選んで○をつけてください)
 - a. パンフレットによるガイドラインの提示
 - b. 職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置
 - c. 所属産業医による処方
 - d. 作業と労働環境の工夫
 - e. 支援機関の活用
 - f. その他()
2. ない

問23. 貴社に認知症サポーター養成講座を受講された方はいらっしゃいますか。いらっしゃる場合は人数もご記入ください。

1. はい (→ 人)
2. いいえ

問27. 若年性認知症や高次脳機能障害のある方が雇用を続けるためには、下記の合理的配慮はどの程度妥当だと思いますか？ 1～5の番号のうち1つ選んで○をつけてください。

(1=そう思わない、2=あまりそう思わない、3=どちらともいえない、4=ややそう思う、5=そう思う)

1.	出退勤時刻・休暇・休憩を、体調にあわせて柔軟に変更できる	1 2 3 4 5
2.	通勤支援できる人を配置する	1 2 3 4 5
3.	能力やスピードにあわせて仕事の内容・種類や業務量を柔軟に変更できる	1 2 3 4 5
4.	ひとつの作業を他の同僚と協力して行えるようにする	1 2 3 4 5
5.	作業内容を忘れないよう、作業工程表、日課、日程などを見やすい場所に配置し、チェックできるような環境にする	1 2 3 4 5
6.	作業工程チェックを管理する同僚をそばに配置する	1 2 3 4 5
7.	気分転換しリラックスできる休憩所を近くに設ける	1 2 3 4 5
8.	上司と同僚による見守り体制を強化する	1 2 3 4 5
9.	社員の健康管理状態を毎日チェックする	1 2 3 4 5
10.	本人の気持ちと行動に寄り添う	1 2 3 4 5
11.	本人の興味と関心を引く作業を開拓する	1 2 3 4 5
12.	チームワークで見守る体制をつくる	1 2 3 4 5
13.	家族にすぐに連絡できる体制を整える	1 2 3 4 5
14.	専門家への助言をすぐに求める体制を整える	1 2 3 4 5
15.	本人の誇りと尊厳を尊重する明るい声かけを心がける	1 2 3 4 5

⇒質問は次ページに続きます。

問28. 以下は、若年性認知症の気づきのポイント（若年性認知症コールセンターによる項目）です。現在の職場で何らかの合理的配慮を行った上で、それぞれの症状が、どの程度実際の職業的障害となるかについて、1～5の番号のうち1つ選んで○をつけてください。

（1＝そう思わない、2＝あまりそう思わない、3＝どちらともいえない、4＝ややそう思う、5＝そう思う）

1.	同じことを何度も聞く	1 2 3 4 5
2.	伝言したことがうまく伝わらない	1 2 3 4 5
3.	電車・バスで乗る駅や降りる駅がわからない	1 2 3 4 5
4.	よく知っている道なのに迷ってしまう	1 2 3 4 5
5.	通帳、印鑑、財布などをよく失くし、家族が盗ったという	1 2 3 4 5
6.	いつも同じ服を着て着替えたがらない	1 2 3 4 5
7.	家電製品の使い方がわからない	1 2 3 4 5
8.	テレビや新聞をみなくなる、関心なくなる	1 2 3 4 5
9.	風呂に入りたがらない	1 2 3 4 5
10.	好きだった趣味の活動をしなくなる	1 2 3 4 5
11.	鍋を焦がす、ガスの火を消し忘れる、水道の水を出しっぱなしにする	1 2 3 4 5
12.	外出したくない	1 2 3 4 5

問29. 以下は、高次脳機能障害を理解するためのポイント（高次脳機能障害情報・支援センターによる項目）です。現在の職場で何らかの合理的配慮を行った上で、それぞれの症状が、どの程度実際の職業的障害となるかについて、1～5の番号のうち1つ選んで○をつけてください。

（1＝そう思わない、2＝あまりそう思わない、3＝どちらともいえない、4＝ややそう思う、5＝そう思う）

1.	物の置き場を忘れる	1 2 3 4 5
2.	新しいできごとを覚えられない	1 2 3 4 5
3.	同じことを繰り返し質問する	1 2 3 4 5
4.	ぼんやりしていて、ミスが多い	1 2 3 4 5
5.	二つのことを同時に行うと混乱する	1 2 3 4 5
6.	作業を長く続けられない	1 2 3 4 5
7.	自分で計画を立ててものごとを実行することができない	1 2 3 4 5
8.	人に指示してもらわないと何もできない	1 2 3 4 5
9.	約束の時間に間に合わない	1 2 3 4 5
10.	興奮する、暴力を振るう	1 2 3 4 5
11.	思い通りにならないと、大声を出す	1 2 3 4 5
12.	自己中心的になる	1 2 3 4 5

IV. 貴社での障害者雇用の取り組みや支援の活用状況、支援策へのご意見をお尋ねします。

問30. 貴社で社員として働く職場適応援助者（ジョブコーチ）は何人いますか？

() 人

問31. 貴社外（地域障害者職業センター又は社会福祉法人等）の職場適応援助者（ジョブコーチ）は何人いますか？

() 人

問32. 障害者雇用に関する助成金や支援制度についての活用状況についてお尋ねします。該当する全ての番号に○をつけてください。

1.	助成金や支援制度は特に活用していない
2.	障害者トライアル雇用奨励金
3.	特定求職者雇用開発助成金
4.	障害者雇用安定奨励金(障害者職場定着支援奨励金)
5.	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金
6.	障害者雇用安定奨励金
7.	障害者雇用納付金制度に基づく助成金(施設・設備の設置・整備に関するもの)
8.	障害者雇用納付金制度に基づく助成金(人的支援やソフト面での配慮に関するもの)
9.	障害者職業センターによる支援(ジョブコーチなど)
10.	インターンシップ、職場実習
11.	精神障害者社会適応訓練事業
12.	障害者就業・生活支援センターによる支援
13.	ハローワーク
14.	その他()

⇒質問は次ページに続きます。

問33. 平成28年4月に改正障害者雇用促進法に基づく「障害者差別禁止指針」と「合理的配慮指針」が施行されます(※2※3)。これらの指針に対して、貴社ではどのような対応を行っていますか。または、今後どのような対応を行う予定ですか。

※2) 障害者差別禁止指針では、すべての事業主を対象に、募集や採用に関して障害者であることを理由とする差別を禁止することなどを定めています。

※3) 合理的配慮指針では、すべての事業主を対象に、募集や採用時には障害者が応募しやすいような配慮を、採用後は仕事をしやすいような配慮をすることなどを定めています。

問34. 平成30年度より法定雇用率の算定基礎の対象に精神障害者が追加されるため、法定雇用率が見直される見込みです。貴社では何か対応を検討されていますか。具体的な内容をお教えてください。

調査は以上です。同封の返信用封筒にてご投函ください。
お忙しいなか、ご協力頂き誠にありがとうございました。

